

学生保険の案内

大学における正課・課外の活動には、様々なリスクが伴います。正課中に自らが災害に遭った場合、あるいは課外での研修中に器物を損壊してしまった場合などに備えて、学生保険が存在しています。教育研究を円滑に進めていくために保険加入は極めて重要なものとなっており、実習・実験等を履修するにあたって、学生保険の加入を求められることがあります。また、本学では2019年度入学生よりインターンシップが卒業要件化されたことから、保険への加入は必須条件となりました。

そこで、以下に示す「学生教育研究災害傷害保険」（略称「学研災」）及び「学生教育研究賠償責任保険」（略称「学研賠」、医学部は「医学賠」）に加入してください。なお、次項で紹介する「任意加入保障Ⅰ」の大学生協の「学生総合共済」・「学生賠償責任保険」に加入している場合は、必ずしも「学研災」・「学研賠」に加入しなくても結構です（補償範囲が若干異なるため、両方に加入しても構いません）。

ただし、下記の学部学科の入学生については、次のとおりとなりますので、ご注意ください。

- ・人文学部文化学科生で、教員免許取得を希望する若しくは学芸員資格取得を希望する者は、学研災・学研賠に必ず加入してください。
- ・教育学部生及び生物資源学部生は、各学部からのお知らせに従って下さい。
- ・医学部生は、実習中の針刺し・切創等事故の感染症に対処するため、学研災・医学賠に必ず加入してください。
- ・工学部生は、学研災・学研賠に必ず加入してください。

1. 学生教育研究災害傷害保険(略称「学研災」)

学生教育研究賠償責任保険(略称「学研賠」、医学部は「医学賠」)

なお、この保険制度については、入学後「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」「学研災付帯賠償責任保険加入者のしおり」を配付しますので、詳しくはそちらを参照してください。

(1) 加入方法

入学手続き時に保険料の払い込みが可能です。なお入学手続き時に払い込みをされず、入学手続き期間終了後に加入を希望される場合は、学務部学生支援チーム（総合研究棟Ⅱ 1階 1番窓口）にて払込用紙を受け取り、必要事項を記入のうえ保険料（手数料別）を払い込んでください。

学研災と学研賠・医学賠の保険料

	人文学部・教育学部・工学部・生物資源学部		
	学研災	学研賠	合計
2年間（3年次編入生）	1,750円	680円	2,430円
4年間	3,300円	1,360円	4,660円

	医学部看護学科			医学部医学科		
	学研災	医学賠	合計	学研災	医学賠	合計
2年間（3年次編入生）	1,790円	1,000円	2,790円			
4年間	3,370円	2,000円	5,370円			
6年間				4,800円	3,000円	7,800円

- * 入学手続き時に案内する金額は学研災と学研賠（医学賠）の合計金額を記入していますので、金額を訂正せずにお振り込みください。

(2) 保険の概要

■ 学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）

<https://www.jees.or.jp/gakkensai/index.htm>

この保険は、大学における学生の教育研究活動（正課・学校行事・課外活動・通学）中に生じた、急激かつ偶然な外来の事故により身体に傷害を被った場合に保険金が支払われる制度です。

① 保険期間

払い込みを3月31日までにを行った場合は4月1日から、4月1日以降に払い込みを行った場合は、翌日の午前零時から始まり、所定の卒業年次の3月31日までが保険期間となります。

② 保険金の種類と金額

保険が支払われる場合	死亡保険金	後遺傷害保険金	医療保険金	入院加算金
正課中，学校行事中	2,000万円	120万円～3,000万円 (その程度に応じて)	3千円～30万円 治療日数1日から	1日につき 4,000円 (180日程度)
通学中 学校施設等相互間の移動中 学校施設内にいる間	1,000万円	60万円～1,500万円 (その程度に応じて)	6千円～30万円 治療日数4日以上	
課外活動中	1,000万円	60万円～1,500万円 (その程度に応じて)	3万円～30万円 治療日数14日以上	

③ 保険金が支払われる範囲

正課中	講義，実験，実習，演習又は実技による授業を受けている間。
学校行事中	大学が主催する入学式，オリエンテーション，卒業式など教育活動の一環としての各種行事に参加している間。
上記以外で学校施設内にいる間	大学が教育活動（課外活動（クラブ活動）を行っている間以外）のために所有，使用又は管理している施設内にいる間。 ただし，寄宿舍に在る間を除きます。
課外活動中	大学の認めた学内学生団体の管理下で行う文化活動又は体育活動を行っている間。
通学中及び学校施設等移動中	大学の授業等，学校行事又は課外活動へ参加するため，合理的な経路及び方法により住居と学校施設等との間を往復する間，又は学校施設等間を相互に移動する間。 ただし，当該行為の途中逸脱，又は中断の間及びその後を除きます。

注1) この保険の対象となる事故が生じた時は、ただちに学務部学生支援チーム（保険担当）に申し出て、窓口に備えつけの事故通知ハガキで、事故の日から30日以内に保険会社に事故の報告をしてください。その後、ケガ等が治癒してから保険金の請求手続きを行ってください。

■学生教育研究賠償責任保険（略称「学研賠」）

<https://www.jees.or.jp/gakkensai/opt-baisho.htm>

この保険は、学生が正課、学校行事、インターンシップ、介護体験活動、教育実習及び保育実習並びに課外活動として行われるインターンシップ又はボランティアの活動中及びその往復途中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被った損害賠償金に対し、支払限度額の範囲内で保険金が支払われる制度です。

① 保険期間

学研災と同様です。

② 保険金の種類と金額

対人賠償と対物賠償を合わせて1事故1億円限度（免責金額0円）

■医学生教育研究賠償責任保険（略称「医学賠」）

学研災補償範囲中に臨床実習、看護実習等の医療機関実習を含めた補償も行います。医学部医学科及び看護学科の学生を対象とした保険です。

保険期間と補償内容については、学研賠と同様です。

【問い合わせ先】

電話 059-231-5371 学生支援チーム学生保険担当

2 任意加入保障等の案内（2種類）

「学研災」と「学研賠」は、大学施設外での活動や病気等の日常生活全般をカバーするものではありません（保険対象となる活動範囲は、「学研災」は通学中・学外実習中・クラブ活動中であり、「学研賠」は通学中・学外実習中です）。リスクに備え、選択肢として次の2つの制度をご紹介します。

任意加入保障Ⅰ

全国の大学生協が協同で運営

大学生協の「学生総合共済」・「学生賠償責任保険」

日本コープ共済生活協同組合連合会・（株）大学生協保険サービス

【問い合わせ先】

電話0120-431-103 三重大学生生活協同組合（三重大学内）

通常ダイヤル059-231-1103

詳細 <https://kyosai.univcoop.or.jp/guidance/index.html>

任意加入保障Ⅱ

公益財団法人日本国際教育支援協会が実施

「学研災付帯学生生活総合保険」（略称「付帯学総」）

<https://www.jees.or.jp/gakkensai/opt-gakuso.htm>

・医学部以外の方向け（PDF）

・医学部の方向け（PDF）

ただし、学研災に加入していなければ、加入することはできません。

【問い合わせ先】

電話0120-811-806 学研災付帯学生生活総合保険相談デスク

Mail gakuso@web-tac.co.jp

詳細 <https://www.web-tac.co.jp/personal/univ/>

各保険制度への加入・申込みはご自身で判断していただき、問い合わせならびに加入手続きは、それぞれの窓口へお願いします。